

千葉県報

定例
令和4年12月27日

主要目次

- 千葉県病院局料金規程の一部を改正する管理規程
- 道路区域の変更
- 教育委員会告示
- 平成十七年千葉県教育委員会告示第四号の一部を改正する告示
- 大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の新設の届出
- 大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出(二件)
- 都市計画生産緑地地区の関係図書の縦覧(二件)
- 都市計画公園の関係図書の縦覧
- 特定調達公告
- 入札公告
- 落札者等の公告(四件)

病院局管理規程

千葉県病院局料金規程の一部を改正する管理規程をここに公布する。
令和四年十二月二十七日

千葉県病院局長 山崎 晋一朗

千葉県病院局管理規程第二十二号

千葉県病院局料金規程の一部を改正する管理規程

千葉県病院局料金規程(平成十六年千葉県病院局管理規程第七号)の一部を次のように改正する。

- 別表第一MRI撮影及び超音波検査融合画像に基づく前立腺針生検法の項を削る。
- 別記第一号様式中「㊸」を削り、同様式の注を削る。
- 別記第二号様式中「㊸」を削り、同様式の注を削る。
- 別記第三号様式中「㊸」を削り、同様式の注を削る。

附則

この管理規程は、令和五年一月一日から施行する。ただし、別表第一の改正規定は、公布の日から施行する。

告示

千葉県告示第五百六十七号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

その関係図面は、千葉県県土整備部道路環境課及び山武土木事務所において、令和四年十二月二十七日から三週間、縦覧に供する。

令和四年十二月二十七日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 道路の種類 県道
- 路線名 成田松尾線
- 変更の区間並びに敷地の幅員及びその延長

区間	変更の前後別	敷地の幅員	延長
山武郡横芝光町遠山字庚塚	前	一五・九〇メートルから二六・九〇メートルまで	一八四・〇〇メートル
二七三番二地	後	一五・九〇メートルから四四・九〇メートルまで	一八四・〇〇メートル
先から字岩ノ作二四三番五地先まで			

教育委員会告示

千葉県教育委員会告示第九号

平成十七年千葉県教育委員会告示第四号(千葉県個人情報保護条例に基づく口頭による開示請求を行うことができる個人情報)の一部を次のように改正する。

令和四年十二月二十七日

千葉県教育委員会教育長 富塚 昌子

表中「よる検査の総合得点及びその教科別得点」の下に「並びにその他の検査(思考力を問う問題による検査に限る。)の得点」を加える。

公告

大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の新設の届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第五条第一項の規定により、大規模小売店舗の新設について次のとおり届出があった。

その届出及び添付書類は、令和四年十二月二十七日から令和五年四月二十七日まで縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和四年十二月二十七日から令和五年四月二十七日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。
令和四年十二月二十七日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 届出の概要

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ドラッグコスモス横芝光店
山武郡横芝光町栗山字稔台四、四六二番一ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
イ 大規模小売店舗を設置する者の氏名等
株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山英昭
福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目一〇番一〇第一福岡ビルS館四階
- ロ 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等
株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山英昭
福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目一〇番一〇第一福岡ビルS館四階
- 3 大規模小売店舗の新設をする日
令和五年七月三十日
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
一、三九三平方メートル
- 5 駐車場の収容台数
五三台
- 6 駐輪場の収容台数
一〇台
- 7 荷さばき施設の面積
八四平方メートル
- 8 廃棄物等の保管施設の容量
一四立方メートル
- 9 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
開店時刻は午前九時、閉店時刻は午後九時五十分
- 10 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前八時三十分から午後十時まで
- 11 駐車場の自動車の出入口の数
二か所
- 12 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前六時から午後十時まで
二 届出年月日
令和四年十一月二十九日
三 縦覧場所
千葉県商工労働部経営支援課及び山武郡横芝光町産業課

千葉県知事 熊谷 俊人

一 届出の概要

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ケヨーデイツー新船橋店
船橋市山手一丁目二番地一
 - 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名等
白石工業株式会社 代表取締役 白石恒裕
大阪府大阪市北区中之島二丁目二番七号
 - 3 変更前の大規模小売店舗の名称
(仮称)ケヨーデイツー新船橋店
 - 4 変更後の大規模小売店舗の名称
ケヨーデイツー新船橋店
 - 5 変更前の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等
株式会社ケヨー 代表取締役 林武夫
 - 6 変更後の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等
株式会社ケヨー 代表取締役 實川浩司
 - 7 変更年月日
(一) 大規模小売店舗の名称
平成十四年十二月八日
(二) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等
令和四年五月二十四日
- 二 届出年月日

令和四年十一月三十日

三 縦覧場所

千葉県商工労働部経営支援課及び船橋市経済部商工振興課

大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第二項の規定により、大規模小売店舗の変更について次のとおり届出があった。

その届出及び添付書類は、令和四年十二月二十七日から令和五年四月二十七日まで縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和四年十二月二十七日から令和五年四月二十七日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。

令和四年十二月二十七日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ケヨーデイツー新船橋店

船橋市山手一丁目二番地一

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名等

白石工業株式会社 代表取締役 白石恒裕

大阪府大阪市北区中之島二丁目二番七号

3 変更前の駐車場の収容台数

四二六台

4 変更後の駐車場の収容台数

一八七台

5 変更前の駐輪場の位置及び収容台数

一七三台

6 変更後の駐輪場の位置及び収容台数

三八台

7 変更前の開店時刻

午前九時三十分

8 変更後の開店時刻

午前九時

9 変更前の来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前九時から午後八時三十分まで

10 変更後の来客が駐車場を利用することができる時間帯

変更後の来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前八時三十分から午後八時三十分まで

11 駐車場の自動車の出入口の位置の変更

12 変更年月日

(一) 駐車場の収容台数

令和五年七月三十一日

(二) 駐輪場の位置及び収容台数

令和五年七月三十一日

(三) 開店時刻

令和四年九月一日

(四) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

令和四年九月一日

(五) 駐車場の自動車の出入口の位置

平成十四年十二月八日

二 届出年月日

令和四年十一月三十日

三 縦覧場所

千葉県商工労働部経営支援課及び船橋市経済部商工振興課

都市計画生産緑地地区の関係図書の縦覧

令和四年十二月二十七日松戸市の変更に係る松戸都市計画生産緑地地区の関係図書の送付があったので、都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、千葉県県土整備部都市整備局公園緑地課において縦覧に供する。

令和四年十二月二十七日

都市計画生産緑地地区の関係図書の縦覧

令和四年十二月二十三日市川市の変更に係る市川都市計画生産緑地地区の関係図書の送付があったので、都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、千葉県県土整備部都市整備局公園緑地課において縦覧に供する。

令和四年十二月二十七日

都市計画生産緑地地区の関係図書の縦覧

令和四年十二月二十三日市川市の変更に係る市川都市計画生産緑地地区の関係図書の送付があったので、都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、千葉県県土整備部都市整備局公園緑地課において縦覧に供する。

令和四年十二月二十七日

都市計画公園の関係図書の縦覧

令和四年十二月二十七日佐倉市の変更に係る佐倉都市計画公園の関係図書の送付があつ

都市計画公園の関係図書の縦覧

令和四年十二月二十七日

都市計画公園の関係図書の縦覧

令和四年十二月二十七日

都市計画公園の関係図書の縦覧

令和四年十二月二十七日

都市計画公園の関係図書の縦覧

令和四年十二月二十七日

たので、都市計画法（昭和四十二年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、千葉県土整備部総務課総務課公園緑地課において縦覧の世帯。

令和四年十二月二十七日

千葉県民事 鑑 谷 俊 人

特 定 調 査 公 告

この特定調査公告は、建設業の入札公告等（建設業法）の施行規則（建設業法施行規則）の施行期日である令和四年十二月二十七日から令和五年三月二十八日まで有効とする。

入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和四年12月27日

千葉県企業局柏井浄水場長 長谷川 勝 久

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量 木下取水場沈砂池堆砂収集運搬業務委託 予定数量 1,900トン

(2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間 契約日から令和5年3月28日まで

(4) 履行場所

ア 収集場所

印西市竹袋1,452番地 千葉県企業局木下取水場内

イ 運搬先

東京都江東区新砂三丁目11番7号

(5) 入札方法 入札金額は、1トン当たりの単価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品等入札参加業者適格者名簿に記載されている者のうち、委託においてAの等級に格付けされている者であること。

(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づき入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。

(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づき指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づき入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。

(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。

(6) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に基づき産業廃棄物収集運搬業の許可を有する者のうち、当該許可に係る事業の範囲に、無機性汚泥を含む者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 千葉県企業局柏井浄水場総務課 電話043(259)5531

(2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム <https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portaPublic/>

(3) 入札説明書の交付期間 令和4年12月27日から令和5年1月13日まで（千葉県の休日に関する条例（平成元年千葉県条例第1号）第1条に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後5時まで

(4) 入札書の提出期限

ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和5年2月7日午後5時

イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和5年2月7日午後5時

(5) 開札の日時及び場所 令和5年2月8日午前10時 千葉県企業局柏井浄水場会議室

4 低入札価格調査制度及び調査基準価格

(1) この入札は、別に定める「千葉県企業局委託業務低入札価格調査実施要領」に基づき実施する。

(2) 調査基準価格は、予定価格に100分の70を乗じて得た金額（小数第5位以下を切り捨てるものとする。）とする。

5 低入札価格調査

(1) 最低価格入札者（以下「第1順位者」という。）の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、低入札価格調査を実施する。

(2) 第1順位者であっても、入札価格が調査基準価格を下回る場合は、必ずしも落札者とならないことがある。

(3) 調査基準価格を下回る価格をもって入札した者（以下「低価格入札者」という。）は、事後の事情聴取等の調査に協力しなければならない。当該調査に協力しない者の入札は、無効とする。

<p>(4) 低価格入札者は、開札日の翌日から起算して4日以内（この期間に県の休日が含まれる場合にあつては、その日数は、算入しない。）に、低入札価格調査の実施者から指示された書類を作成して提出しなければならない。なお、提出期限までに当該書類を提出しない者のした入札は、無効とする。</p> <p>(5) 落札者となるべき者の入札価格によつては、その者により契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもつて入札した他の者のうち、最低の価格をもつて入札した者を落札者とするところがある。</p> <p>(6) 落札となるべき入札がないときは、別に入札日を定め再度入札を実施する。</p> <p>(7) 低入札価格調査を受けた落札者との契約については、別に定める「低入札価格調査を経て契約する場合の特約条項」を契約書に特約条項として添付する。</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 千葉県企業局財務規程（昭和39年千葉県水道局管理規程第6号。以下「財務規程」という。）第153条の規定によるものとする。</p> <p>イ 契約保証金 財務規程第145条の規定によるものとする。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県企業局柏井浄水場長から(4)により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和5年1月13日午後5時</p> <p>(イ) 提出先 3 (2) 電子入札システムのURLに同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3 (1) に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和5年1月13日午後5時</p> <p>(イ) 提出場所 3 (1) に示す場所</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかつた者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反</p>	<p>した入札書は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行できると千葉県企業局柏井浄水場長が判断した入札者であつて、財務規程第158条第1項の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行ったものを落札者とする。</p> <p>(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたとときであつても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すところがある。</p> <p>(9) その他 詳細は、入札説明書による。</p> <p>7 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the services to be required: Loading and transportation of sediment generated by Kioroshi water intake sand pond; Estimated amount of sediment 1,900 tons</p> <p>(2) Time limit for tender: 5:00 P.M., 7 February, 2023</p> <p>(3) Contact point for the notice: General Affairs Division, Kashiwai Water Purification Plant, Chiba Prefectural Public Enterprises Bureau, 430 Kashiwai-cho, Hanamigawa-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 262-0041 Japan TEL 043-259-5531</p> <p>落札者等の公告</p> <p>次のとおり落札者等について公告する。</p> <p>令和4年12月27日 千葉県自動車税事務所長 中 村 幸一</p> <p>【掲載順序】</p> <p>①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続</p> <p>⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項</p> <p>①令和5年度自動車税納税通知書等作成及び封入封かん業務 一式 ②千葉県自動車税事務所 千葉県中央区問屋町1番11号 ③令和4年11月18日 ④株式会社DNP データテックノ 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号 ⑤39, 127, 000円 ⑥一般競争入札 ⑦令和4年10月7日</p> <p>落札者等の公告</p> <p>次のとおり落札者等について公告する。</p> <p>令和4年12月27日</p>
--	---

令和4年12月27日(火曜日)

千葉県総合教育センター所長 神子純一

〔掲載順序〕

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項

①千葉県総合教育センター研究研修用パソコン等貸借 一式 ②千葉県総合教育センター 千葉市美浜区若葉二丁目13番地 ③令和4年11月1日 ④株式会社内田洋行 東京都江東区東陽二丁目3番25号 ⑤3338, 212, 860円 ⑥一般競争入札 ⑦令和4年9月6日

落札者等の公告

次のおり落札者等について公告する。

令和4年12月27日

千葉県知事 熊谷俊人

〔掲載順序〕

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項

①警察用船舶「ぼうそう」令和4年度第2回年次整備 一式 ②千葉県警察本部総務部会計課 千葉市中央区長洲一丁目9番1号 ③令和4年11月29日 ④有限会社根本造船所 神奈川県川崎市川崎区小島町9番1号 ⑤24, 000, 000円 ⑥一般競争入札 ⑦令和4年10月18日

落札者等の公告

次のおり落札者等について公告する。

令和4年12月27日

千葉県知事 熊谷俊人

〔掲載順序〕

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項

①録音・録面装置(設置型) (1—4型) ほか2品目 数量 録音・録面装置(設置型) (1—4型) 28組 録音・録面装置(設置型) (2—4型) 2組 録音・録面装置(設置型) (1—4型) 2組

熊谷俊人

一八五

発行者 千葉市中央区市場町一番一号

千葉県

購読申込先

〇四三(二二三) 二六五八

第13799号